

BSI グループジャパンは、認証を求めるすべての事業または現在の認証保有者に関連する法人と認証契約を締結するものとし、BSI グループジャパンは、以下の認証契約に関する要件を遵守するものとする。

a. 認証契約には、認証規則、認証機関の認可規則、審査規則、サプライチェーンポリシー、ならびにレインフォレスト・アライアンスが発行するその他の拘束力のある文書のすべての要件に準拠することを義務付け、必要に応じて特定の要件を参照または引用するものとする。

b. 認証契約は、少なくとも認証保有者に対して発行される証明書の期間をカバーするものとする。

c. BSI グループジャパンは、レインフォレスト・アライアンス認証プログラムの有効な文書に規定されたものより厳しい技術的またはコンプライアンス要件を含めないものとする。これらの文書で規定されたものより厳しい要件がある場合、BSI グループジャパンはレインフォレスト・アライアンスの承認を得るものとする。

d. 審査が行われる前に、認証契約の署名済みのコピーを双方で保持する。

e. BSI グループジャパンは、認証契約のテンプレートのコピーをレインフォレスト・アライアンスに提供し、拘束力のある文書で規定された更新が必要な場合には、更新されたテンプレートを提供するものとする。レインフォレスト・アライアンスは、いつでも特定の事業に関する認証契約のテンプレートまたは認証契約のレビューを要求する権利を有し、要求日から 5 営業日以内に関連する契約を提供するものとする。

f. BSI グループジャパンは、認証保有者に提供するサービスの説明と、審査の費用に関する説明を含めるとともに、抜き打ち審査の概念と認証保有者の支払義務については以下の通りとする。

- i. 非通知審査とは、事前通知がない状態で実施される審査であり、レインフォレストアライアンスの審査ルールは 2020 認証・審査規則の 5.2 に記載されている以下の通りである。

5.2. 抜き打ち審査

5.2.1. CB（認証機関）は、抜き打ち監査の計画を、他の監査形式と同じシステムを使用して登録するものとします。

5.2.2. 監査計画は、抜き打ち監査が実施される少なくとも 2 週間前に Rainforest Alliance と共有するものとします。

5.2.3. 抜き打ち監査の対象となる CH（認証保有者）の選択、CB のリスク分析、および要件の選択は文書化されるものとします。

5.2.4. CH が抜き打ち監査中に CB の受け入れの準備ができていない場合、または拒否した場合、CB はその CH の証明書を一時停止するものとします。不可抗力の場合、または Rainforest Alliance の独自の裁量で決定された正当な理由がある場合に限り、1 つの認証サイクル中に抜き打ち監査の例外が 1 回認められる場合があります。

5.2.5. CB は、監査の最終日から 3 週間以内に、NC の説明を含む監査チェックリストを CH に提供するものとします。

5.2.6. NC が見つかった場合、CH は、監査の最終日から最大 6 週間以内に、是正措置計画案と是正完了の証拠を CB に提出するものとします。

5.2.7. CB は、監査の最終日から最大 8 週間以内に、NC レビューを通じて NC の是正と完了を確認する

ものとする。これは、要求があった場合を除き、Rainforest Alliance と共有する必要はありません。

5.2.8. 抜き打ち監査の結果としての一時停止または取り消しは、認証規則で定義された手順に従うものとする。

ii. 認証保有者の支払義務については契約条件の 40 項を参照。

g. BSI グループジャパンは、審査チームが認証取得希望者及び保有者の施設、職員および認証範囲内の文書化された情報にアクセスできるものとする。

h. BSI グループジャパンは、認定が停止または取り消された場合に認証契約を終了するものとする。

i. BSI グループジャパンは、申請者または認証保有者が認証規則に従って審査に協力しない場合、審査プロセスを中止できるものとする。

j. BSI グループジャパンは、認証保有者が認証決定または関連事項に異議を唱える場合、まず BSI グループジャパンの苦情処理手続きを遵守し、異議が解決しない場合にはレインフォレスト・アライアンスの苦情処理手続きに従って苦情を提出することに合意しなければならない。認証保有者は、BSI グループジャパンおよびレインフォレスト・アライアンスの苦情処理手続きが最終的に終了するまで、レインフォレスト・アライアンスに対して法的措置を取らないことに同意するものとする。

k. BSI グループジャパンは、認証契約に以下の条項を含めるものとする（言語は英語、スペイン語、または現地語を有効とする）。以下の条項を含めることが現地法で禁止されている場合、BSI グループジャパンはその禁止事項をレインフォレスト・アライアンスに通知し、レインフォレスト・アライアンスは機能的に類似した条項を使用できるかどうか助言するものとする。認証契約は、i) から viii) の各条項が適用法に従うことを明記するものとする。

i. BSI グループジャパンは、認証保有者が各グループメンバーが適用される基準を遵守し、すべての義務を履行することを約束する。これは、認証契約に記載された i) から viii) までの条項に関連するすべての規定を含むものとする。

ii. 認証保有者は、レインフォレスト・アライアンス認証製品、レインフォレスト・アライアンス基準に基づく認証の範囲、またはレインフォレスト・アライアンスとの協力や支援に関する表明が公平かつ正確であることに同意するものとする。認証保有者は、認証製品に関する表明を該当するレインフォレスト・アライアンス 2020 年基準（またはそれ以降の基準）に限定し、認証保有者の証明書の範囲に含まれない製品、製品特性、または農業運営に関する表明を行わないものとする。

iii. 認証保有者は、レインフォレスト・アライアンスが定めた認証プロセスのタイムラインに従うことに同意するものとする。

iv. 認証保有者は、認証決定に対して認証規則に従って異議を申し立てる権利を有する。

v. 認証保有者は、レインフォレスト・アライアンスの評判を損なうような形で認証を使用しないものとし、誤解を招く、または許可されていない認証に関する表明を行わないものとする。

vi. 認証保有者は、レインフォレスト・アライアンスとのライセンス契約で許可された場合を除き、レインフォレスト・アライアンスの名称、認証マーク、ロゴ、その他の商標を使用しないものとする。認証保有者は、レインフォレスト・アライアンス

スおよび BSI グループジャパンと協力し、レインフォレスト・アライアンスの商標やその他の知的財産権の無断使用、侵害、または希薄化に関する問題に対応するものとする。

vii. 認証保有者は、システムや手続きからの根本的な逸脱、または管理、構造、所有権に関する変更、または適用基準の遵守や適用法の遵守に影響を与える可能性のあるその他の情報を 48 時間以内に BSI グループジャパンに書面で通知することに同意するものとする。

viii. 認証契約とレインフォレスト・アライアンスの基準、規則、ポリシー、手続きの間に不一致がある場合、認証保有者は、レインフォレスト・アライアンスの基準、規則、ポリシー、手続きの規定が優先されることに同意し、認識するものとする。証明書が停止または取り消された場合、認証保有者は直ちに次のことを実行することに同意する。

a. 認証規則で定義された売り切り要件に従うものとする。

i. レインフォレスト・アライアンスの商標を削除しない限り、以前にラベルされた製品の販売にレインフォレスト・アライアンスの商標を使用することを停止し、またはその製品、認証保有者の事業、または認証保有者が適用基準に準拠していることを示唆するいかなる主張も行わないものとする。

ii. 認証保有者は、自費でレインフォレスト・アライアンスの名前、イニシャル、ロゴ、認証マーク、その他の商標の使用を製品から削除し（削除が不可能な場合は、そのような製品を回収する）、書類、広告および/またはマーケティング資料、物理的または電子的な宣伝資料やメディア、パンフレット、ウェブページ、看板、その他の文書、および企業間の通信から削除するものとし、これらは認証規則で求められる時点で実施されるものとする。

b. BSI グループジャパンはレインフォレスト・アライアンスと協力し、これらの義務が履行されたことを確認するものとする。

c. すべての関連する既存の顧客を特定し、認証の停止または取り消しとそれに伴う影響について、停止または取り消しから 3 営業日以内に書面で通知し、その通知の記録を維持するものとする。

d. 前述にもかかわらず、証明書の停止または取り消しの発効日から 6 ヶ月間、認証製品をレインフォレスト・アライアンスのサプライチェーンポリシーおよび適用される認証規則およびポリシーに従って販売することができる。

e. BSI グループジャパンが認証を行わない、または証明書を取り消しまたは停止した場合、認証保有者は、次の認証審査およびサイクルが終了するまで CB を変更することはできないものとする。

f. レインフォレスト・アライアンスのライセンス契約に規定された透明性および機密性の要件を遵守するものとする。

g. レインフォレスト・アライアンスは、BSI グループジャパンまたは認証保有者への通知の有無にかかわらず、認証保有者を独自の裁量と費用で訪問する権利を有するものとする。レインフォレスト・アライアンスは、訪問中に認証保有者を観察し、または BSI グループジャパンの関与の有無にかかわらず審査を実施することができる。BSI グループジャパンおよびレインフォレスト・アライアンスは、認証保有者の文書へのアクセスおよび認証範囲内の施設および事業の検査権を有するものとする。

h. レインフォレスト・アライアンスは、認証保有者に対して無予告または調査審査を実施するよう BSI グループジャパンに要求する権利を有するものとする。

i. レインフォレスト・アライアンスは、認証保有者の名前をファームまたはグループからの認証製品の販売に関する取引証明書に表示し、サプライチェーン全体を通じて認証製品の最終販売者まで表示する権利を有するものとする。

j. レインフォレスト・アライアンスは、認証保有者またはそのサイトの 1 つによって発行または受領された取引証明書に認証保有者の名前を表示する権利を有するものとする。

k. 認証保有者は、レインフォレスト・アライアンスの商標を使用する場合、レインフォレスト・アライアンスとの有効な書面によるライセンス契約の条件に従い、レインフォレスト・アライアンスからの事前の書面による承認を含む使用条件に従うことを認め、レインフォレスト・アライアンスのウェブサイトに公開されているレインフォレスト・アライアンス商標の使用に関する要件およびガイドラインを遵守するものとする。